

<p>人材育成の目的</p> <p>文化史学科は、日本内外の社会・文化事象の成り立ちを、歴史学・民俗学・文化人類学を中心として理論的かつ実証的に研究するとともに、実践的な活動を通して、創造的な社会や文化を構想・提起する能力を持つ有為の人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>文化史学科では所定の単位を修得し、提出した卒業論文が合格することをもって、次の条件を満たしたものとみなし、卒業を認定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間と文化・社会・歴史の関係はもちろん、自然との関係についても広範に学修し、教養を養うとともに、それに対する感受性を開発し、自らの個性を見極め、それを啓発していること。 2. 文化事象について、必要な調査・分析・考察によって論理的に問題を解決し得ること。 3. 言語（日本語・外国語）の運用に習熟し、的確な理解力・表現力を備えていること。 4. 歴史学・民俗学・文化人類学について、基礎的な知識を修得し、その方法論に実践的に習熟し、各自の研究に応用し得ること。 5. 歴史的・国際的視野のもと、社会人としての責任を自覚し、社会の発展に創造的に貢献する志を養っていること。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>文化史学科は、次の方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史学・民俗学・文化人類学に関する思考力・理解力・表現力を養い、感受性を開発するために、質量ともに十分な授業を配置し、受講者はでき得る限り少人数に抑え、個性を尊重した指導を実施します。 2. 大学における勉学の基礎となる読解力・文章表現力および発表・議論する力を養うために WRD 科目と文芸講座を初年次の必修とします。 3. 大学生として必要な教養を養うために、教養科目を設けます。 4. 歴史学・民俗学・文化人類学に必要な外国語に習熟するとともに、異文化を理解するために外国語科目を設け、二つの外国語の履修を必修とし、その効果的な運用のためにグレード制を敷きます。 5. 各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考えるために、初年次からキャリア科目を設けます。 6. 歴史学・民俗学・文化人類学に関する知識および方法論を修得し得るよう、学科科目は、初年次段階から学年進行に合わせて体系的に配置します。 7. 歴史学・民俗学・文化人類学について、知的理解にとどまらず、それに対する感受性を養うために、体験的実践的な授業（実習・研修旅行など）を設けます。 8. 大学における学修の集大成として、卒業論文の執筆を課します。 9. 文化史学科において専門分野以外の領域の学問を幅広く学修するために、他学科の科目を自由選択科目として履修することを認めるとともに、主専攻・副専攻制度を設けます。

文化史学科カリキュラムマップ（2022年度以降入学者）

カリキュラムマップ		
到達の目標		対応する卒業の認定に関する方針 (学科)の番号
a.	大学で学ぶために必要な教養を身につける。	(1) (2)
b.	大学で学ぶために必要な読解力・文章表現力を養う。	(1) (2)
c.	大学で学ぶために必要な発表・議論する力を養う。	(1) (2)
d.	大学で学ぶために必要なデータ解析力を修得する。	(2)
l.	外国語の運用能力を身につける。	(3)
s1.	歴史学・民俗学・文化人類学について、幅広い視野と専門的知識を身につける。	(4)
s2.	歴史学・民俗学・文化人類学について、現場や現物など具体的な対象に接して、その方法論を実践的に身につける。	(4)
s3.	歴史学・民俗学・文化人類学について、専門的知識や技術を応用し、論理的に表現できる。	(4)
y.	一人の人間として、異文化や他地域に所属する多種多様な人々に対して興味を持ち、共感を養う。	(5)
z.	各自の個性に基づき、それをいかに社会に生かすかを考える能力を養う。	(5)

